令和９（2027）年度東京都立高等学校海外帰国生徒対象 募集要項

（志願者配布用）

１　募集高等学校及び募集人員

東京都立三田高等学校　　１８名
東京都立竹早高等学校　　１３名
東京都立日野台高等学校　１３名
東京都立国際高等学校　　日本人学校出身者１５名、現地校出身者２５名

２　応募資格

※　「東京都立高等学校入学者選抜実施要綱」は東京都教育委員会のウェブサイトで確認してください。

※　応募資格についてはインターネット出願の前に必ず志願校に連絡して事前審査を受けてください。

※　インターネット出願時には、応募資格を確認した際に発行された「応募資格確認証」に記載の応募資格確認証番号が必要です。

海外帰国生徒対象の４月入学生徒の選抜に志願することのできる者は、日本国籍を有し、次の(1)から(4)までの全てに該当する者で、平成２４(2012）年４月１日以前に出生した者とする。

(1)高等学校、特別支援学校の高等部、中等教育学校の後期課程又は高等専門学校に在籍していない者で、次のアからオまでのいずれかに該当する者

ア　学校教育法（昭和２２年法律第２６号）に規定する中学校、義務教育学校の後期課程、特別支援学校の中学部又は中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という。）を令和９(2027)年３月に卒業又は修了（以下「卒業」という。）する見込みの者

イ　中学校を卒業した者

ウ　学校教育法施行規則（昭和２２年文部省令第１１号）（以下「施行規則」という。）第９５条各号のいずれかに該当する者

エ　令和９(2027)年３月３１日までに、施行規則第９５条第１号に規定する外国において学校教育における９年の課程（以下「現地校」という。）を修了する見込みの者

オ　令和９(2027)年３月３１日までに、施行規則第９５条第２号に規定する文部科学大臣が中学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設（以下「日本人学校」という。）の当該課程を修了する見込みの者

(2)東京都立高等学校入学者選抜実施要綱第２－３－１の②欄中のいずれかに該当する者

なお、都内に志願者と同居する保護者（本人に対し親権を行う者であって、原則として父母、父母のどちらかがいない場合は父又は母のどちらか一方、親権を行う者が死別等でいない場合は後見人をいう。以下、本募集要項において同じ。）については、以下の場合も含む。

(ｱ)　保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、父又は母のどちらか一方が帰国し、都内に志願者と同居すればよい。

(ｲ)　特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる都内在住の身元引受人がいて、かつ、保護者（保護者が父母である場合は、父又は母のどちらか一方でよい。）が志願者の入学後１年以内に帰国し、都内に志願者と同居することが確実であること。

(3)保護者に伴って海外に在住している者又は在住していた者（保護者が父母である場合は、父母のどちらか一方に伴って海外に在住している者又は在住していた者でもよい。ただし、本人と同居していない父又は母は海外又は都内に在住している場合に限る。）

(4)次のアからウまでのいずれかに該当する者

ア　保護者（保護者が父母の場合は、父母のどちらか一方でよい。ただし、本人と同居していない父又は母は海外又は都内に在住している場合に限る。以下、イ及びウにおいて同じ。）に伴った外国における連続した在住期間が２年以上３年未満の者（連続した２箇学年の課程を修了する見込みの者又は既に修了した者を含む。）で、入学日現在当該海外在住期間終了後１年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後１年を超える者のうち、帰国日が令和８(2026)年　３月１日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後１年以内とみなす。

イ　保護者に伴った外国における連続した在住期間が３年以上４年未満の者（連続した３箇学年の課程を修了する見込みの者又は既に修了した者を含む。）で、入学日現在当該海外在住期間終了後２年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後２年を超える者のうち、帰国日が令和７(2025)年３月１日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後２年以内とみなす。

ウ　保護者に伴った外国における連続した在住期間が４年以上の者（連続した４箇学年の課程を修了する見込みの者又は既に修了した者を含む。）で、入学日現在当該海外在住期間終了後３年以内の者。ただし、入学日現在当該海外在住期間終了後３年を超える者のうち、帰国日が令和６(2024)年３月１日以降の者については、入学日現在当該海外在住期間終了後３年以内とみなす。

３　出願手続等

(1)提出期間

ア　入力期間

令和８(2026)年１２月１８日（金）から令和９(2027)年２月４日（木）午後５時まで（日本時間）

イ　書類提出期間

令和９(2027)年１月２９日（金）から令和９(2027)年２月４日（木）まで（必着）（日本時間）

(2)応募資格の確認

ア　出願に先立ち、応募資格確認を受けること。

イ　必要書類については、保護者の海外在住を証明する書類（海外における勤務証明等）及び上記２(4)について証明する書類。また、下記３(3)エオカキケコから該当するもの。不明な場合は、出願予定校に問い合わせること。

(3)出願に要する書類等

ア　入学願書：インターネット出願では、志願者情報等をインターネット上の出願サイト（以下「出願サイト」という。）に入力する。その際、志願校での応募資格確認時に受け取った応募資格確認証に記載の応募資格確認証番号を入力する。やむを得ない事情がある場合は、海外帰国生徒対象入学願書（以下「入学願書」という。）（所定の用紙）を使用する。

イ　応募資格確認証

ウ　自己 PR カード（様式 12）

エ　志願者及び保護者が海外に在住したまま出願する場合は、帰国等に関する申立書（様式応５）

オ　海外における最終学校の成績証明書又はこれに代わるもの（現地校を修了したことが分かる卒業証明書等）

なお、中学校に在学している者又は既に卒業した者及び日本人学校卒業（見込み）者は調査書（様式 10 又は 10-２）を提出する。

カ　保護者が父母である場合、父母のどちらか一方が特別の事情により帰国できないときは、理由書（様式応７）及び父母のどちらか一方が帰国できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書等）

ただし、都内の中学校を卒業する見込みの者は、理由書（様式応７）を提出する必要はない。

キ　特別の事情により保護者が帰国できず、志願者のみが帰国する場合は、保護者に代わる身元引受人の身元引受人承諾書（様式応６）及び保護者が帰国できない理由を証明する書類（海外における勤務証明書等）

ク　入学考査料　２，２００円

（出願サイト上での決済又は納付書による納付とする。納付書による場合は、所定の納付書により、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書の画像を出願サイトにアップロードする。やむを得ず所定の入学願書を用いる場合は、領収証書を裏面に貼り付けて提出する。）

ケ　応募資格の審査に要する書類（該当する者のみ）

コ　その他海外生活を証明する書類等で当該都立高校の校長（以下「都立高校長」という。）が必要とするもの

(4)提出方法

ア　都内の中学校に在学している志願者は、出願サイトに志願者情報等の入力を行い、在学している中学校の校長（以下「中学校長」という。）の承認を経て、入学願書の提出を行う。また、志願先の都立高校長宛てに、出願に必要な書類（入学願書を除く。）を、中学校長を通じて書類提出期間内に必着するよう、簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出する。ただし、インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。

イ　前記ア以外の志願者は、出願サイトに志願者情報等の入力を行い、入学願書の提出を行う。また、出願に要する書類（入学願書を除く。）を、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに、簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出する。ただし、インターネット出願に係る入力方法の詳細は別に定める。

ウ　前記ア及びイの方法により出願することができないやむを得ない事情がある場合には、志願者は、志願する都立高校に連絡の上、出願に要する書類（入学願書を含む。）を、書類提出期間内に必着するよう、都立高校長宛てに簡易書留郵便等の追跡可能かつ対面で受け渡される方法により提出する。この場合、入学考査料は所定の納付書による納付とし、納付書裏面に記載の納付場所で納付した領収証書を入学願書の裏面に貼り付けた上で提出すること。

　なお、郵送により出願する場合は、入学願書等提出書類に、受検票返送用の定形（長形３号）の封筒（返信時の宛先として、志願者の住所・氏名等を明記の上、簡易書留郵便による郵送料相当分の切手を貼り付けたもの）を同封すること。

エ　出願受付期間内に到着するように郵送することができない等やむを得ない事情がある場合には、志願する都立高校に連絡の上で、持参により提出することを認めるものとする。

オ　入学願書提出後は、出願サイトへの入力内容及びその他出願に要する書類に係る記載事項の変更を認めない。

(5)受検票の交付

出願を受け付けた都立高校長は、出願サイトを通じて受検票を交付する。ただし、やむを得ない事情によりインターネット出願を行わなかった者に対しては、出願を受け付けた都立高校長が別途交付する。

４　志願の変更

(1)志願変更の手続

海外帰国生徒対象の４月入学生徒の選抜の志願者は、入学願書提出後、１回に限り海外帰国生徒対象の都立高校に志願変更をすることができる。ただし、入学願書の返却を受けた都立高校に再提出することはできない。

ア　志願変更をする者は、志願変更願（様式 16）及び受検票を、中学校長の確認を経て、出願した都立高校長に提出し、入学願書等の出願に要した書類及び調査書等の返却を受ける。ただし、都内の中学校に在学していない者については、中学校長の確認は必要ない。

　なお、志願変更願を提出する際には、生徒手帳や身分証明書など、本人確認できるものを提示すること。ただし、保護者が志願変更願を提出する場合は、保護者の本人確認ができるもの及び志願者と保護者との関係を証明するもの（住民票の写しなど）を提示すること。

イ　志願変更をする者で、面接実施校を志願変更先とする場合は、志願変更先の都立高校が示した「本校の期待する生徒の姿」を参考にして、新たに自己 PR カードを作成する。

ウ　志願変更をする者は、志願変更願を受理した都立高校長が、都立高校用の出願管理サイトで出願情報を取り下げた後、指定された期間内に出願サイトで必要事項を入力し、返却された出願に要する書類に志願変更先の高等学校名等の必要な事項を記入し、厳封した調査書（志願変更願を受理した都立高校長から返却を受けたもの）及び新たに作成した自己 PR カード（面接実施校の志願者のみ）等を指定された日時に志願変更先の都立高校長に提出し、出願サイト上で受検票の交付を受ける。なお、応募資格確認証は、志願変更先で改めて取得する必要はない。（すでに他校で発行された応募資格確認証を提出する。）

エ　やむを得ない事情により、インターネット出願を行うことができなかった者は、志願変更においてもインターネット出願は行わない。

　該当する志願者は、志願変更願（様式 16）を提出する際に、出願に要した書類として入学願書及び受検票も返却される。志願者は、返却された入学願書等に志願変更先の高等学校名等の必要な事項を記入し、受検票、厳封した調査書（志願変更願を受理した都立高校長から返却を受けたもの）及び新たに作成した自己

PR カード（面接実施校の志願者のみ）等を指定された日時に志願変更先の都立高校長に提出し、受検票の交付を受ける。

(2) 志願変更の日時

ア 入学願書の取下げ日時　令和９(2027)年２月１０日（水）　午前９時～午後３時（日本時間）

イ 入学願書の再提出日時　令和９(2027)年２月１２日（金）　午前９時～正午（日本時間）

５　学力検査等の実施

(1)検査教科等

国語（作文を含む。）、数学及び外国語（英語）の３教科並びに面接とする。

(2)検査日及び集合時刻

令和９(2027)年２月１５日（月）　集合　午前８時３０分

(3)時間割

第１時限	午前　９時００分～午前　９時５０分(５０分)	国語
第２時限	午前１０時１０分～午前１１時００分(５０分)	数学
第３時限	午前１１時２０分～午後　０時１０分(５０分)	英語
第４時限	午後　１時１０分～	面接

(4)検査会場

受検票により指定する。

６　合格者の発表

(1)日時

ア　インターネット上の合否照会サイトで発表

令和９(2027)年２月１７日（水）午前８時３０分（日本時間）

イ　校内掲示

令和９(2027)年２月１７日（水）午前９時３０分（日本時間）

(2)発表方法

合格者の発表は、志願先の都立高校における校内の掲示及び合否照会サイト上で行う。

(3)合格通知書の交付

合格者には、合格通知書を交付する。

(4)合格通知書の交付期間

下記７の入学手続期間中とする。

７　入学手続（入学確約書の提出）

(1)期間

令和９(2027)年２月１７日（水）午前９時３０分～午後３時３０分（日本時間）

２月１８日（木）午前９時～正午（日本時間）

(2)入学手続

合格者は、上記入学手続期間内に入学確約書（様式 23）を提出し、所定の納付書により、納付期間内（合格発表日の翌日から起算して５日以内。ただし、５日目が土・日・祝日に当たる場合は、金融機関等の翌営業日）に入学料５，６５０円を納付書裏面に記載の納付場所で納付しなければならない。入学手続期間内に入学確約書を提出しない者は、合格を放棄したものとみなす。

また、入学料の納付がない場合、入学確約書は無効とする。

都立高校が必要とするその他の書類は、入学確約書を提出したときに各都立高校が交付する。都立高校が必要とするその他の書類は、当該都立高校長が定める期間内に提出する。

８　その他

(1)応募資格に違反し、又は必要書類の重要事項の誤記・不備その他事実に反する記載により入学したと認められる者は、入学を取り消すものとする。

(2)都立高校の第一次募集・分割前期募集に併せて出願することができる。ただし、この募集要項の定める選抜の合格者は、都立高校を受検することはできない。

各学校問合せ等学校情報

東京都立三田高等学校

〒108-0073　東京都港区三田1-4-46　☎03-3453-1991

アクセス　https://www.metro.ed.jp/mita-h/access/access.html
問合せ先　国際教育イノベーター推進部
ml-mita-kikoku@section.metro.tokyo.jp

東京都立竹早高等学校

〒112-0002　東京都文京区小石川4-2-1　☎03-3811-6961

アクセス　https://www.metro.ed.jp/takehaya-h/access/access.html
問合せ先　入学相談室
takehaya.soudan@section.metro.tokyo.jp

東京都立日野台高等学校

〒191-0061　東京都日野市大坂上4-16-1　☎042-582-2511

アクセス　https://www.metro.ed.jp/hinodai-h/access/access.html
問合せ先　教務部　帰国生徒係
ml-hinodai-kikoku@section.metro.tokyo.jp

東京都立国際高等学校

〒153-0041　東京都目黒区駒場2-19-59　☎03-3468-6811

アクセス　https://kokusai-h.metro.ed.jp/school/access.html
問合せ先　国際部
internationaldept.kokusaihs@gmail.com

その他問合せ等

東京都教育庁都立学校教育部高等学校教育課　入学者選抜担当　☎03-5320-6745
東京都教育委員会のホームページ　https:／／www.kyoiku.metro.tokyo.lg.jp／

リサイクル適性Ⓑ
この印刷物は、紙へ
リサイクルできます。
植物油脂を含むインキを使用しています。